

28. 林業労働安全

1. 試験担当者

本場機械化部作業第一研究室長 辻 隆道ほか

2. 試験目的

林業における労働災害は非常に多く、現地においては、その対策を色々と行なつてゐるが、短期間に解決するものでもなく、また合理化、機械化によつて労働内容も変化しておる現状に対処するために災害原因の分析及び環境の整備等現地と研究とを密接させた総合対策が望まれる。

このため林業労働の災害防止に対する基礎資料を得る。

3. 昭和45年度の経過とえられた結果

安全管理体制、安全教育組織における小集団セミナー、中集団（事業所）の人間関係の実態把握と災害発生者の性格、試求、モラールの調査を行なつたが、これらの関係を追求する調査項目の因子にかたよりが認められた。

従つて、これらの間の関連因子の追求と調査手法の確立を図る必要が残された問題である。

4. 昭和46年度の試験計画

従来の災害分析因子に欠けてゐる災害にかかる環境条件、作業者の主体的条件とを結びつけた災害分析手法を解明する。